

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成28年11月24日（木）午後1時30分～午後4時30分
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出席者及び欠席者 （敬称略）	出席者：西山 直美、大沼 眞弓、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、梶原 勲、大勝 せつ子、押田 友紀子、網代 栄一、大槻 満、高橋 毅、佐々木 久子、加納 敏、平 政隆、利根川 正 欠席者：椎木 俊秀、内野 登志子、馬場 均、武田 文雄、榎本 勝、菅原 幸次郎 事務局：松下課長、齋藤主査、石川主事、齋藤主事
議 題	<p>1 報告事項</p> <p>（1）第2回武蔵村山市自立支援協議会会議結果について （2）不審者対応訓練の実施について （3）生活のしづらさなどに関する調査について （4）避難行動要支援者宅訪問調査について （5）サービス事業者部会等の報告について （6）その他</p> <p>2 議題</p> <p>（1）武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画の策定のための市民意識調査の調査項目について （2）武蔵村山市が管理する道路（歩道等）について （3）都営村山団地内障害者グループホームについて （4）その他</p>
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について：平成29年度の自立支援協議会にて内容を検討していく。 議題2について：障害者のくらしを考える部会にて検討していく。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  ●会 長 ○委 員 ■事務局	<p>●足元の悪い中、出席頂き感謝する。資料の確認の前に、新しい委員の方の委嘱を行いたい。</p> <p>■本日、委嘱を行う予定だった委員が30分ほど遅れてくる。到着次第、委嘱書を交付したい。 今回の委嘱については、障害児福祉計画を策定しなければいけないことから、計画の評価及び管理を行っていただく意味もあり、放課後等デイサービス部会の部会長にも参加していただくこととなった。 また、前回の協議会において、発言内容が聞き取りづらいという意見が寄せられた。そこで、マイクを用いて発言をしていただきたい。</p> <p>●では、事務局より資料の確認をお願いします。</p>

■承知した。

- 資料の確認 -

●では、報告に入る。

#### 1、報告事項

##### (1) 第2回自立支援協議会会議結果について

■事前に送付した、前回の自立支援協議会の会議録について訂正の申し出を受けている。委員の皆様にも確認を願う。

●他に訂正はあるか。

○1か所訂正を願いたい。

■承知した。

●他になれば不審者対応訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

##### (2) 不審者対応訓練の実施について

■今回、東大和警察署の協力を得て不審者対応訓練を実施したいと考えている。事業所の皆様にも参加していただきたい。

●開催は1月頃を予定しているのだろうか。

■その予定である。

●生活のしづらさなどに関する調査について事務局から説明をお願いします。

##### (3) 生活のしづらさなどに関する調査

■生活のしづらさなどに関する調査は、5年ごとに行われ、厚生労働省が障害者施策の推進に向けて、障害児（者）、難病等患者、法制度の中では対象にならない方々の生活実態やニーズの把握を目的としている。この調査の基準日は12月1日となっている。

●協議会委員の方々が住む地区が対象となった場合、協力をお願いします。避難行動要支援者宅訪問調査について事務局から説明をお願いします。

##### (4) 避難行動要支援者宅訪問調査について

■これまで進めてきた個別訪問だが、12月で一旦、終了となる。平成28年度3月までは追加の訪問を行う。平成29年度からは計画の作成を行っていく。

●放課後等デイサービス部会の会長が到着したので、ここで委嘱書の交付

を行う。

- 委嘱書交付 -

●では、放課後等デイサービス部会長から、一言お願いしたい。

○今年度、部会長となり協議会へ参加することとなった。協議会委員の皆様にも協力をお願いしたい。

●協力していければと思う。  
各部会からの報告をお願いします。

(5) サービス事業者部会等の報告について

○訪問系サービス事業者部会より報告を行う。

前回の部会においては、パネルディスカッションを開催した。市民の参加は叶わなかったが、関係者が集まり、ヘルパー不足の問題について様々な視点から意見を出し合った。利用者によっては必要十分な支援を受けられていないということも分かった。

また、介護保険法においては総合事業がスタートする。市の認定ヘルパーを利用できるようになり、非常に役立つと考えている。障害者総合支援法もこのようになればヘルパー不足を解消できるのではないか。こうした要望を国に陳述することもいいだろう。

●報告感謝する。  
介護保険の総合事業は平成29年度4月開始なのだろうか。

○そのとおりである。

●協議会として、国へ話を上げるのはいいことだ。  
続いて日中活動系サービス事業者部会より報告を願う。

○日中活動系サービス事業者部会は前回の部会において、高齢・障害担当部長、障害福祉課長から報酬改正や平成30年度の制度改正について話を聞いた。また、農地を利用した就労支援についても各事業所へ意思確認を行った。部会としては、継続して報酬改定について要求を出していければいいという考えになった。

前回の協議会で上がった、各事業所における見学会への一般参加についてだが、各事業所へ直接確認を行っていただくようにしていただければ対応をするということになった。

研修に関しても継続して行う方針になっている。

■平成30年度に大きな報酬改定がある。重大な問題であるため、検討していく必要がある。

障害者の65歳の壁も重大な問題であり、対応に不透明な部分が残っている。入所施設などは高齢化も進み難しい問題となる。

級地区分について、武蔵村山市は島しょ地域と変わらないような状態となっており、協議会として動いていく必要がある。

続いて、居住系サービス事業者部会より報告をお願いします。

○部会において、利用者の無断外泊が問題となった。無断外泊があった場合、東京都へ報告を行わないといけないため、無断外泊が続く場合は利用者の選定をしなければならない。

今後の部会においては利用者のアセスメントについて検討していくこととなった。

●質問がなければ、相談支援事業者部会より報告を願う。

○それぞれの事業所におけるケースについて話し合った。また、訪問系サービス事業者部会におけるパネルディスカッションも話題に上がった。

東大和市の計画相談支援事業者部会と合同で部会の開催をすることとなった。

●何か質問はあるか。

○東大和市との合同部会においては何を話し合うのか。

○顔合わせやお互いの市の取り組みについて、ヘルパー事業所の事態について情報交換を行う。

○放課後等デイサービスを利用されている方で、セルフプランの作成方法について確認されることがある。計画相談支援事業所と協力していけばいいだろう。

●放課後等デイサービス事業所と相談支援事業所は進路のこともあるため、協力関係が重要となってくる。

放課後等デイサービス部会より報告を願う。

○10月に初めて顔合わせをして、防災や安全についての取り組みや子供の救急対応について話し合った。

障害種別ごとの対応について研修を行えばいいとも考えている。

●質問等なければ一旦休憩とする

- 休憩 -

●障害者のくらしを考える部会より報告を願う。

○防災について検討していきたいという意見が出た。そこで、障害種別ごとに周囲の人が対応できるような形を検討したいと考えている。

●質問等はあるか。

○災害時に必要なツールや標識など当事者以外の支援者等にもわかっていると良いと思う。また、そういったツールがどこで手に入るのか分かるようになればいい。

東大和市では車いすステーションがあり、当市でもそのようなシステムづくりが必要だろう。

●いつ大きな災害が起こっても不思議ではない。そうした中で、防災は永

遠のテーマとなっている。障害者のくらしを考える部会の中で災害に関するテーマを決めて取り組んでいただきたい。

○障害者の場合二次避難所は指定されているのか。

■市内で2ヶ所指定されている。

○高齢者の場合、施設間で横のつながりを重視しており、有事の際には施設間で応援をすることとなっている。

■いざという時のために二次避難所としての機能を高めていく必要がある。

○高齢福祉の場合は地域包括支援センターがあり、地域で見守るという仕組みがあるが、障害者にもそのような仕組みが必要だと感じる。

立川市では親の会が地区ごとにあり、地域のつながりが強くなっている。

○要支援者訪問について、平成29年度には個別の計画を作成していくとのことだが、所管課はどこになるのか。

■地域福祉課になる。

○保健所の方でも、在宅で人工呼吸器を使用している方々への支援として取り組みを行っている。

■市としても協力していきたい。

●有事の際には各事業所が協力していく必要がある。日中活動系サービス事業者部会においても防災について検討して見てはどうだろうか。

では、はたらくを考える部会より報告を願う。

○障害者の就職活動に関するパンフレットについてはデエダラまつりにおいても配布をしており、市役所などでも配布をしている。

セミナーについては、ららぽーと立川立飛内のブルーミング・ブルーミー（いなげや）において実際に働いている場所や姿を見学した後、説明を受けた。参加者は12名であった。8名が当事者、2名が支援員、2名が障害者の親であった。いなげやでは積極的に障害者雇用を行っており、8名が就労している。

イオンモールのインターンシップについては大きな問題もなく終えることができた。

●インターンシップに関しては就職につながった方はいたか。

○いなかった。

●自立支援協議会において議題も重要だが、各部会の活動が活発になるのは良いことだろう。では、議題にうつる。事務局より説明をお願いする。

## 2 議題

(1) 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画の策定のための

## 市民意識調査の調査項目について

■前回策定した計画の期間が平成29年度までとなっている。そのため、平成30年度以降障害者施策の円滑な運用のために新たな計画を策定する必要がある。市内に住む、難病患者等を含めた障害者、合計で1,000名を対象として調査を行う。

平成29年度は計画の策定を行っていく。自立支援協議会で内容について検討していただきたい。

配布したアンケート票に意見があれば12月1日までに、意見を頂きたい。

●アンケート票に関して、意見があれば12月1日までにメールなどでも構わないので障害福祉課へ意見を出してほしい。では、次の議題へうつる。

### (2) 武蔵村山市が管理する道路（歩道等）について

■前回欠席された方のために再度説明をする。市内の歩道等について、障害者にも利用しやすいものとするために、主管課から意見を伺いたいという話が出た。そこで、自立支援協議会において意見を頂きたと思っている。主管課が実際に足を運んで現場を確認することもできる。

●意見はあるか。

○市内の歩道だけなのか。

■そのとおりである。しかし、要望を伝えることはできる。

●障害者のくらしを考える部会において検討していただきたい。

○障害者目線での取り組みなのか。

■そのとおりである。

○それであれば、先に出たアンケート調査票に盛り込むことはできないのか。

■調整して取り入れていきたいと考えている。

●意見があれば直接障害福祉課へ願う。次の議題へうつる。

### (3) 都営村山団地内障害者グループホームについて

■都営団地を利用したグループホームがあったが、諸事情により別の場所へ移ることとなった。空いた部屋については後継となる事業所を探すのは難しく、この協議会にて説明したのちに東京都へ返還することとなるだろう。

●何か意見等はあるか。事業所の考え方や方針なので、協議会にて検討すべきことは無いように思う。

	<p>■事業所の方針については問題ないが、空いた部屋に入る事業者を公募する必要があるのかというところを尋ねたい。</p> <p>○新たに開設できるように予算組みをしていただきたい。</p> <p>■そうした予算組みは難しい。</p> <p>●空いた部屋をどのようにしたらよいか、ということか。</p> <p>■現状、新たに事業所が入るのは難しいと考えている。設備等の費用負担を全て事業所が担うことになってしまう。</p> <p>○せっかく都営団地にあるのだから続けていただきたい。</p> <p>●この議題については報告事項として受け止め、何か意見があれば後ほど障害福祉課へ伝えていただきたい。  では、これで第三回自立支援協議会を終了としたい。次回の開催日は平成29年2月16日でよいか。</p> <p>●異議がなければ、これにて終了とする。大変ご苦勞であった。</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input type="checkbox"/>公開</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>	<p>傍聴者： _____人</p>
-------------------------	--	--------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示 (根拠法令等： )</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>部</p>	<p>課 (内線： )</p>
--------------	----------	-----------------

(日本工業規格A列4番)